

農村地域の防災減災対策の推進

【担当省庁】農林水産省

奈良県における取り組み

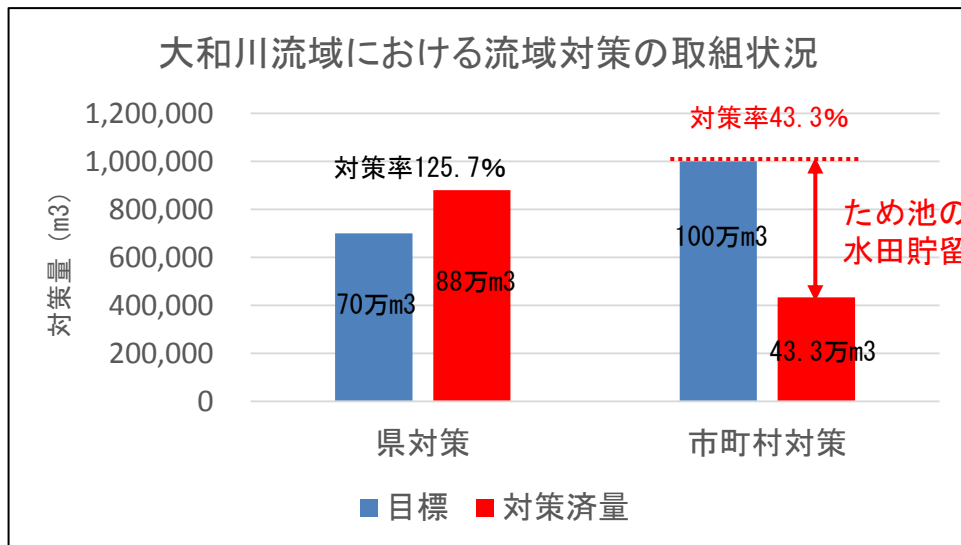
ため池等の防災減災対策

(1) 農村地域の防災減災対策

- ため池の一斉点検を踏まえ、奈良県では防災重点ため池を114箇所選定。
- 防災重点ため池のハザードマップを計画的に策定中（39箇所策定済）。
- 防災重点ため池のうち、被害想定の大いものから耐震調査を計画実施。
調査結果を踏まえ、ため池の整備を推進。

(2) ため池等の治水利用化推進

- 奈良県では平成30年度より「大和川流域における総合治水に関する条例」を施行し、さらなる総合治水対策を推進。
ため池の治水活用及び水田貯留を対策の一つとして推進。
- 平成28年度「ため池群を活用した防災・減災対策」を制度化いただき感謝。
今年度より葛城市で事業着手。



H29.3現在
(奈良県河川課調べ)

国にお願いすること

ため池等の防災減災対策

■農村地域防災減災事業の予算確保

安全・安心な農村地域を実現するために、農村地域防災・減災事業予算を確実に配分いただきたい。

■ため池等の治水利用化の推進

農村地域の防災機能向上のため、採択要件の緩和をお願いしたい。

・ため池の余水吐改良など軽微な整備

採択要件 800万円以上 → 下限なし

・30年度までとなっている、計画策定（調査計画事業）の定額助成について引き続き継続いただきたい。

・大和川流域総合治水対策は、流域全体で対策量を確保する観点から、大和川流域における水田貯留対策において、一定の治水容量を確保することを要件として防災・減災対策事業で実施可能としていただきたい。